# 感染症警戒レベル対応表
## (新型コロナウイルス・インフルエンザ等)

2025年1月1日改訂

| シャローム名護<br>警戒レベル | ゼロ期 | 流行注意期 | 感染流行期 | 非常事態 |
|---|---|---|---|---|
| | レベル０ | レベル１ | レベル２ | レベル３ |
| 感染状況 | | 沖縄県から注意報発令 | 沖縄県から警報発令 | 館内で感染者が発生 |
| 基本的感染対策 | 任意 | 必要不可欠 | | |
| デイサービス営業 | 可 | | | 状況により検討 |
| 家族の面会 | 健康状態を申告の上、制限・条件なし | 健康状態を申告及び基本的感染対策を実施した上で、制限・条件なし | 健康状態を申告の上、指定する場所（相談室）で15分以内の面会可（３名以内） | 不可（オンラインのみ） |
| 入居者の外出・外泊 | 制限・条件なし | 基本的感染対策を実施した上で、外出・外泊ともに可 | 当日内の外出のみ可とし、その場合も3密を避け、人との飲食等は不可とする | 病院受診は、緊急性・必要性の高いものに限定して可とする。冠婚葬祭への参列は不可とする |
| イベント開催 | 制限・条件なし | 基本的感染対策を実施した上で、実施可 | 基本的感染対策を実施した上で、実施可 | 原則不可 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 新規入居・新規利用 | 制限・条件なし | 健康状態を申告の上、可 | 入居・利用開始の２週間前より健康状態をチェックし、問題なければ可 | 原則不可 |
| 外部来館者<br>（見学者・応募者等） | 制限・条件なし | 健康状態を申告の上、３０分以内の入館可 | 入館は不可として、健康状態を申告の上、会議室の利用を原則とする。 | 緊急性・必要性の高いものに限って可とし、健康状態を申告の上、会議室の利用とする |
| 外部業者 | 健康状態を申告の上、制限・条件なし | 健康状態を申告及び基本的感染対策を実施した上で、制限・条件なし | 緊急性の高いものに限って入館可とするが、その場合も健康状態申告を要する | 原則として、入館不可とする |
| 外部ボランティア | 健康状態を申告の上、制限・条件なし | 健康状態を申告及び基本的感染対策を実施した上で、制限・条件なし | 原則として入館不可。但し、礼拝説教者など、必要な宗教行事に欠かすことのできない場合には、入館1週間前より当社指定の健康チェックシートに記入の上、異常がなければ入館可とする。 | 不可 |
| 外部サービス事業者（訪診・訪看・マッサージ等） | 制限・条件なし | 健康状態を申告及び基本的感染対策を実施した上で、制限・条件なし | 健康状態を申告及び基本的感染対策を実施した上で、入館及びサービス提供可 | 緊急性の高い医療系サービスに限定し、その場合も健康状態申告を要する |